

2021年（令和3年）2月24日

釧路市長 蝦名大也様

釧路市環境審議会

会長 神田房行



第2次釧路市環境基本計画（案）について（答申）

令和3年2月10日付釧環保第25号で諮問のありました「第2次釧路市環境基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、提示された計画案については概ね妥当であると認め、別紙の意見を付して答申いたします。

別 紙

- 1 市民・事業者の環境に関する意識を高めるためには、環境教育・環境学習が重要であることから、学校などの関係機関との連携協力により、幅広い世代に対し環境教育・環境学習の積極的な展開に努めること。
- 2 地球温暖化対策については、世界の動向を踏まえ、国の「地球温暖化対策計画」の改訂やその他の動向に則して適宜計画の見直しを検討するとともに、気候変動への適応についても取り組みを進めること。
- 3 地域の自然資源や産業特性を活かした「環境と経済の好循環」の実現に向けて、市民・事業者と一体となった取り組みを促進すること。
- 4 市民・事業者に対し、本計画を多様な手段を通じて普及を図るとともに、市民団体等の自主的な取り組みの発信や連携を進めるなど、地域が一体となった環境配慮行動の実践に努めること。